

## 株 主 各 位

東京都目黒区中目黒二丁目6番20号

株式会社 **鉄人化計画**  
代表取締役社長 日 野 洋 一

### 第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面にて議決権を行使することができます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」(42ページから46ページまで)をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成21年11月25日(水曜日)午後6時までに到着するよう、ご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成21年11月26日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都目黒区中目黒二丁目6番20号 京急建設イマビル5階  
株式会社鉄人化計画 大会議室  
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第11期(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第11期(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)計算書類の内容報告の件決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役4名選任の件
  - 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類について、平成21年11月25日(水曜日)までに修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tetsujin.ne.jp>)にて掲載することにより、修正事項をお知らせいたします。

## 事業報告

(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国に端を発した世界的な金融危機の影響による株価の低迷や円高の急激な進行などを背景に企業収益が大幅に悪化し、これを受けて雇用者所得が減少するなど個人消費の低迷が続く極めて厳しい状況で推移いたしました。

当社グループが主力事業を展開するカラオケルーム業界におきましては、2008年のカラオケ参加人口が約4,430万人（レジャー白書2009）と推測され前年比2.8%程度の微増となっておりますが、景気悪化の影響による消費マインドの低下と個人の娯楽ニーズの多様化による手軽な日常型レジャーとの競合並びに新型インフルエンザの影響もあり、足下での需要は低迷しております。

こうした状況の下、大手カラオケチェーン店は、飲食店との複合型店舗の推進や飲食メニューの充実、メモリアルイベントの実施などそれぞれで特徴のある施策を積極的に図っております。また、社員教育による人的サービスの向上や効率的な店舗運営を図るなど景気の影響に配慮した取り組みを行っております。

ビリヤード・ダーツ業界におきましては、ビリヤード業界は依然として低迷しておりますが、ダーツ業界は、デジタルダーツ遊技機の人気が続いており、バースタイルの小型店舗を中心とした出店が増えております。競合店では、ライトユーザーの取り込みを想定したダーツ・ハウストーナメントを頻繁に開催するなど積極的な営業活動に取り組んでおります。なお、当業界では通信対戦型の新機種への導入が始まっております。

まんが喫茶（複合カフェ）業界におきましては、参入障壁の低さから市場は急激に拡大してまいりましたが、2008年の市場規模は2,242億円（前年比1.1%減）と推計され（複合カフェ白書2009）、出店数と退店数がそれぞれ年300店舗強（全体の10%強）と均衡しており、市場は飽和状態にあると判断されます。また地域別では、関東、東海、近畿に約7割の店舗が集中しており、都市部での競合は激化しております。このような中において、各複合カフェチェーン店では「ハードウェアの充実」というネットカフェの強みを生かして、「ネットカフェ特典」のあるオンラインゲームの強化や独自の動画配信サイトを導入するなどの取り組みを行っております。

フルサービス型珈琲ショップを運営する喫茶業界におきましては、運営する形態により珈琲ショップと喫茶店・珈琲専門店に分類され、その市場規模は2008年において約1兆132億円（外食産業統計資料集）で前年比4.4%減と推測されております。なお、フルサービス型の喫茶店・珈琲専門店は、店舗数・市場規模で同業界全体の大部分を占めておりますが、いずれも長期的に減少傾向にあります。

近年における珈琲ショップチェーン各社は、デザートメニューを充実させ客単価の向上を図る一方、オペレーションコストの削減に取り組んでおります。

音源販売におけるモバイルコンテンツ業界におきましては、2008年の市場規模が約4,835億円（前年比13%増）と推測され、その主なものは着信メロディ473億円（同15%減）、着うた<sup>®</sup>※系1,190億円（同11%増）、モバイルゲーム869億円（同2%増）となっております（モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ）。また、他のコンテンツも拡大傾向にあり、電子書籍395億円（前年比79%増）、古い200億円（同10%増）、アバター／アイテム販売157億円（同162%増）などの市場が成長しております。

※「着うた<sup>®</sup>」はソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標であります。

このような経済情勢及び業界動向にあつて、当社グループは、景気の影響に配慮した取り組みとして、主力事業でありますカラオケルーム運営事業において、定期的な企業訪問営業を実施いたしました。また、鉄人システムを活用した「新会員システム」のサービスを開始いたしました。これは、鉄人システムに連動したルームにあるリモコン端末の「カラ鉄NAV I」にお客様専用のページ（マイ歌本）を作り、最大200曲の持ち歌や履歴を登録できたり、当社のオリジナル採点機能との連動により採点数をそのままポイントに反映させたりといった「利便性」と「歌う楽しさ」に重点を置いたサービスであります。当社では、ヘビーユーザーはもちろんのこと、ライトユーザーにおいても「カラオケの楽しさそのものを高めてくれる究極のサービス」として位置付けております。

当社グループの重要な成長戦略である出店におきましては、首都圏でのシェア拡大を図るため、カラオケ店舗（20ルーム前後の規模）7店舗の新規出店を積極的に行ってまいりました。

人事面におきましても、将来の店舗展開を支える人材の採用活動と育成活動に積極的に取り組むとともに労務管理の改善に取り組みました。また、内部統制システムの構築に対応すべく内部統制室を新設し、適正な整備・評価を推進いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,074百万円（前期比0.6%減）、経常利益349百万円（同34.0%減）、当期純利益123百万円（同4.1%増）となりました。

なお、第2四半期末において中間配当（1株につき500円）を実施いたしました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、以下の売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

#### （カラオケルーム運営事業）

当事業におきましては、深刻な景気悪化による影響は受けているものの、身近で手軽なレジャー施設として比較的健闘した業績となりました。なお、新規出店に係るイニシャルコストの負担により営業利益が影響を受けました。

出店計画におきましては、ミニ鉄人システムを設備した駅前型カラオケ店舗7店舗の新規出店を実施し、当連結会計年度末の直営店は38店舗となりました。また、収益性の改善が困難であると判断した2店舗を閉店いたしました。

店舗運営におきましては、お客様の目線に立ったサービスの向上に取り組むとともに、安全性と店内環境の改善を考慮したフライングレス化やIH（電磁誘導加熱）化などの検証に取り組みました。なお、比較可能な既存店※の売上高は前期比92.2%となりましたが、新店の業績は順調に推移いたしました。当連結会計年度より新サービスとして開始いたしました「新会員システム」では、平成21年8月末現在で26万人を超えるお客様に会員となっており、当該会員数は順調に増加いたしました。また、引き続き独自のQMSC運動（Qクオリティ&Mメンテナンス：設備の品質、Sサービス：おもてなし、Cクレンリネス：清潔な環境）を実施し、顧客満足度向上に向けてお客様の目線に立ったサービスの確立に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高5,439百万円（前期比0.9%増）、営業利益935百万円（同7.7%減）となりました。

※「比較可能な既存店」とは、営業開始後12ヶ月を経過して営業を営んでいる店舗で、前年対比が可能なものをいいます。

#### **（ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業）**

当事業におきましては、基幹店においてダーツ・ハウストーナメントを開催するなど、積極的にライトユーザーの集客を図りました。また、デジタルダーツ機の新機種を積極的に導入し検証してまいりました。しかしながら同機種との通信対戦型サービスの遅れにより業績への貢献は軽微なものとなり、景気悪化が顕著となる中、アーケードゲーム機の利用の低下とデジタルダーツ機を設置した競合店の増加の影響により業績は低迷いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高354百万円（前期比10.9%減）、営業利益38百万円（同46.6%減）となりました。

#### **（まんが喫茶（複合カフェ）運営事業）**

当事業におきましては、ハイスペックPCの設置を促進するとともに、オンラインゲームのタイトル数を大幅に増加させるなど顧客ニーズの意向に合致した取り組みを行いました。また、収益性の改善が困難であると判断した2店舗を閉店いたしました。一部の店舗では、競合店の撤退により業績が回復傾向にありますが、景気悪化と競争激化の影響で業績は低迷いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高274百万円（前期比19.7%減）、営業損失25百万円（前期営業利益3百万円）となりました。

#### **（フルサービス型珈琲ショップ運営事業）**

当事業におきましては、5月中旬以降の関西圏における新型インフルエンザの流行により業績に影響を受けました。特に観光名所が多い京都市内においては影響が深刻であり、夏場に掛けて本来上向く見込みの本店（河原町三条）の業績に影響を及ぼしました。しかしながら他の既存店が相当程度貢献したため、当事業に対する業績の影響は軽減されました。

営業面におきましては、「からふね屋珈琲店・本店」の運営に注力し、新商品の開発とドリップコーヒーの販売を開始いたしました。また、収益性の改善が困難であると判断した1店舗を閉店いたしました。

なお、比較可能な既存店の売上高は、前期比98.2%となりました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高674百万円（前期比6.4%増）、営業利益22百万円（前期営業損失13百万円）となりました。

### (音響設備販売事業)

当事業におきましては、カラオケ機器及び周辺機器の販売並びに同機器のメンテナンス業務を行いました。また、親会社向け、「新会員システム」のソフトウェア並びにイントラ設備の販売を行いました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高488百万円（前期比58.0%増）、営業利益50百万円（前期営業利益8百万円）となりました。

### (音源販売事業)

当事業におきましては、携帯電話用コンテンツプロバイダ向けの着信メロディ・着うた<sup>®</sup>音源の制作及び販売とコンテンツ配信ASPサービス※や商業サイト向け着信メロディ・着うた<sup>®</sup>等の供給サービスの拡販に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高168百万円（前期比20.9%減）、営業損失0百万円（前期営業利益6百万円）となりました。

※「ASPサービス」とは、インターネットを利用して業務用アプリケーションソフトを顧客にレンタルするサービスをいいます。

### (その他の事業)

当事業におきましては、「鉄人システム」のレンタルを行いました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高6百万円（前期比22.2%減）、営業利益2百万円（同16.2%減）となりました。

事業の種類別セグメントの売上高は次のとおりであります。

区 分	第 9 期		第 10 期		第 11 期			
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	当連結会計年度		前期比増減	
					金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減比 (%)
カラオケルーム運営事業	5,115	72.9	5,392	73.9	5,439	73.4	47	0.9
ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業	411	5.9	398	5.5	354	4.8	△44	△10.9
まんが喫茶(複合カフェ)運営事業	439	6.3	342	4.7	274	3.7	△68	△19.7
フルサービス型珈琲ショップ運営事業	492	7.0	633	8.7	674	9.1	41	6.4
音 響 設 備 販 売 事 業	369	5.2	309	4.2	488	6.6	179	58.0
音 源 販 売 事 業	175	2.5	212	2.9	168	2.3	△44	△20.9
そ の 他 の 事 業	11	0.2	8	0.1	6	0.1	△2	△22.2

## (2) 重要な設備投資等の状況

当連結会計年度中の重要な設備投資につきましては、カラオケ店舗7店舗の新規出店を行い、その設備投資額は566百万円となりました。

主要な設備は次のとおりであります。

区 分	主 要 設 備
カラオケルーム運営事業	カラオケの鉄人・志 木 店
	カラオケの鉄人・高 円 寺 店
	カラオケの鉄人・聖蹟桜ヶ丘店
	カラオケの鉄人・藤 沢 店
	カラオケの鉄人・人 形 町 店
	カラオケの鉄人・川 崎 店
	カラオケの鉄人・王 子 店

### (3) 重要な資金調達の状態

当社は、主に新規出店等の設備資金として取引銀行等との間でシンジケート・ローン契約を締結しております。

当連結会計年度末において当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

①	平成20年2月6日締結のシンジケート・ローン
	金額の総額 850,000千円
	借入実行残高 813,450千円
	差引 36,550千円
②	平成21年3月31日締結のシンジケート・ローン
	金額の総額 650,000千円
	借入実行残高 一千円
	差引 650,000千円

### (4) 対処すべき課題

世界経済は、各国が揃って大規模な景気刺激策を発動したことを受け、予想以上に急速な立ち直りを見せ始めております。また、わが国経済におきましても当連結会計年度末時点においては企業収益の落ち込みが緩やかになるなど、景気回復の兆しが伝えられております。しかしながら、円高が再び進行し、失業率が過去最高水準で推移するなど企業環境や雇用情勢は依然厳しい情勢にあり、消費マインドの回復には時間を要するものと予想されます。

当社グループが主力事業を展開するカラオケルーム業界におきましては、引き続き同業社間での競争が激しくなることが予想されます。こうした状況の下、当社グループは、お客様の目線に立った施策を更に推進して既存店の業績向上に注力しつつ、新規出店も積極的に検討するとともに、当連結会計年度同様、お客様並びに従業員の安全を優先したフライヤーレス化等に取り組み、以下の施策を図る所存であります。

#### (カラオケルーム運営事業)

当事業におきましては、QMSCを中心とした店舗の清掃面と接客面を改めて強化・推進し、お客様の目線に立った営業を徹底し、「お客様が主役」で気持ちよく・楽しく歌っていただくためのサービスを提供してまいります。また、「新会員システム」の有効性のPRや利用促進により会員数の獲得に努め、当社店舗のファンを増やしてまいります。

出店施策といたしましては、引き続き首都圏を中心に「ミニ鉄人システム」を導入した中小規模店舗の新店を積極的に出店してまいります。

#### (ビリヤード・ダーツ遊技場運営事業)

当事業におきましては、ダーツ事業に注力し、新機種である通信対戦型ダーツ機への入れ替えを積極的に推進し、業績の向上に努めてまいります。また、引き続き誰もが参加できるダーツ・ハウストーナメントを継続して開催し、ライトユーザーの拡充に取り組んでまいります。

#### (まんが喫茶(複合カフェ)運営事業)

当事業におきましては、オンラインゲームのタイトル数を増やすなど顧客ニーズに合った取り組みを進めるとともに、過剰な設備投資を控え、本来のまんが喫茶(複合カフェ)設備(コミック、映像、インターネット等)を充実させた運営を行ってまいります。また、引き続き店舗運営コストの適正化に取り組む、業績の回復を図ってまいります。

#### (フルサービス型珈琲ショップ運営事業)

京阪神地区に展開する当事業におきましては、京都河原町三条・本店におけるブランドイメージの構築に注力し、アミューズメント・レジャー産業を営む当社グループにふさわしく、バラエティ豊富でお客様に楽しんでいただけるパフェメニューの開発とテイクアウト商品の開発と販売を実施してまいります。一方、既存店におきましては当連結会計年度並みの業績の維持に取り組んでまいります。

### (音響設備販売事業)

当事業におきましては、引き続きカラオケ機器並びに周辺機器の販売に取り組んでまいります。

### (音源販売事業)

当事業におきましては、携帯電話用コンテンツプロバイダ向けの着信メロディ音源の制作及び販売の規模が縮小傾向にある中、「コンテンツ配信ASPサービス」が緩やかながら順調に業績を上げております。今後も引き続き取引先の獲得に取り組んでまいります。

併せて当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用していることから、長期的な不採算店舗又は事業収益稼得上障害となる店舗については営業フロアの縮小や店舗業態の変更、スクラップによる積極的な減損処理を行い、収益好転に努めてまいります。

当社グループではこうした取り組みを通じて、新たな価値を創造し、収益確保に努め、堅実に更なる発展を続けていけるよう努力し、株主の皆様のご期待にお応えしてまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	6,364,612	6,840,231	7,114,305	7,074,799
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△52,087	364,496	529,463	349,284
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△106,841	55,076	118,480	123,299
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△3,389.87	1,665.66	3,582.94	3,811.77
総 資 産 (千円)	6,053,379	5,676,975	5,517,599	6,265,899
純 資 産 (千円)	1,480,503	1,539,780	1,640,201	1,691,685

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	5,440,743	5,860,172	6,063,413	5,939,592
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△30,060	360,750	516,926	278,762
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△81,337	95,980	137,162	111,472
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△2,578.28	2,902.69	4,147.88	3,446.16
総 資 産 (千円)	5,798,935	5,524,602	5,320,387	6,057,377
純 資 産 (千円)	1,506,221	1,605,593	1,724,454	1,764,068

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式総数により算出しております。

(6) 主要な事業内容 (平成21年8月31日現在)

当社グループは、首都圏を中心としたカラオケ店舗「カラオケの鉄人」の営業を主な事業とするほか、ビリヤード・ダーツ遊技場、まんが喫茶（複合カフェ）、フルサービス型珈琲ショップの運営並びに音響設備等のシステム開発及び保守、着信メロディ・着うた<sup>®</sup>音源コンテンツの制作販売等の事業を行っております。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

事 業 部 門	主要な事業内容
カ ラ オ ケ ル ー ム 運 営 事 業	カラオケ店の営業 (カラオケの鉄人等)
ビ リ ヤ ー ド ・ ダ ー ツ 遊 技 場 運 営 事 業	ビリヤード・ダーツ場の営業 (サンビリ)
ま ん が 喫 茶 ( 複 合 カ フ ェ ) 運 営 事 業	まんが喫茶(複合カフェ)店の営業(アジュールエッセ等)
フ ル サ ー ビ ス 型 珈 琲 シ ョ ッ プ 運 営 事 業	フルサービス型珈琲ショップの営業(からふね屋珈琲店)
音 響 設 備 販 売 事 業	カラオケ機器・周辺機器等の販売及びメンテナンス
音 源 販 売 事 業	携帯電話向け音源の制作及び販売、コンテンツ配信
そ の 他 の 事 業	「鉄人システム」のレンタル

## (7) 主要な営業所及び店舗（平成21年8月31日現在）

### ① 当社

株式会社鉄人化計画	本社（東京都目黒区中目黒二丁目6番20号）	
	店舗	カラオケルーム店舗（38店舗） 東京都20店舗、神奈川県11店舗、埼玉県4店舗、 千葉県2店舗、茨城県1店舗
		ビリヤード・ダーツ店舗（5店舗） 東京都3店舗、神奈川県2店舗

### ② 子会社

株式会社システムプランベネックス	本社（大阪府大阪市）	
株式会社エクセルシア	本社（東京都目黒区）	
からふね屋珈琲株式会社	本社（東京都目黒区）	
	店舗	フルサービス型珈琲ショップ（11店舗） 京都府7店舗、大阪府3店舗、兵庫県1店舗
株式会社クリエイト・ユー	本社（東京都目黒区）	
	店舗	まんが喫茶（複合カフェ）店舗（5店舗） 東京都3店舗、埼玉県1店舗、千葉県1店舗

## (8) 従業員の状況（平成21年8月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数
男 性	112名
女 性	17名
合 計	129名

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数には、パートタイマー等591名（1日8時間換算による期中平均人員）は含まれておりません。

### ② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	102名	9名増	33.9歳	3.7年
女 性	13名	1名増	34.4歳	2.8年
合計又は平均	115名	10名増	34.0歳	3.6年

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 社外への出向者はおりません。

3. 従業員数には、パートタイマー等467名（1日8時間換算による期中平均人員）は含まれておりません。

(9) 重要な親会社と子会社の状況（平成21年8月31日現在）

- ① 親会社との状況  
該当する事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社システムプランベネックス	10百万円	100%	コンピューター周辺機器のハードウェア・ソフトウェアの開発、製造及び販売
株式会社エクセルシア	10百万円	100%	携帯電話向けMIDI音源の制作
からふね屋珈琲株式会社	100百万円	100%	フルサービス型珈琲ショップの経営
株式会社クリエイト・ユー	20百万円	100%	まんが喫茶（複合カフェ）の経営

(10) 主要な借入先（平成21年8月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社横浜銀行	1,055,286千円
株式会社りそな銀行	347,413千円
株式会社東京都民銀行	230,550千円
株式会社百十四銀行	194,531千円
株式会社三井住友銀行	193,500千円
株式会社第三銀行	137,237千円
株式会社みずほ銀行	116,875千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社100%出資連結子会社であります株式会社システムプランベネックスと、株式会社エクセルシア並びに株式会社クリエイト・ユーは、連結子会社の事業領域の統合による経営基盤と競争力の強化、及び顧客サービスの向上と業務の効率化、並びに当社グループの事業運営に必要な管理コストの削減を図ることを目的として、平成21年9月11日に合併契約を締結し、平成21年11月1日付で株式会社システムプランベネックスを存続会社、株式会社エクセルシア並びに株式会社クリエイト・ユーを消滅会社とする吸収合併を行いました。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成21年8月31日現在）

- |              |                       |
|--------------|-----------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 118,560株              |
| (2) 発行済株式総数  | 33,068株（自己株式958株を含む。） |
| (3) 株主数      | 2,737名（前期末比246名増）     |
| (4) 大株主      |                       |

株主名	持株数	持株比率
日野洋一	12,508株	38.95%
(株)横浜銀行	1,200株	3.73%
佐藤幹雄	700株	2.18%
(株)アトラス	681株	2.12%
吉田嘉明	602株	1.87%
吉田信行	470株	1.46%
(株)タイト一	400株	1.24%
(株)BMB	400株	1.24%
日野加代子	360株	1.12%
日野元太	360株	1.12%
内藤月路	360株	1.12%
福與なおみ	360株	1.12%

(注) 持株比率は、自己株式（958株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、平成20年10月27日の当社取締役会決議に基づき、平成20年10月28日から12月30日までの間、市場取引により、958株（発行済株式総数に対する割合は2.90%）の自己株式を総額32,334,040円で取得いたしました。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成21年8月31日現在）

### (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務の執行の対価として交付された新株予約権の状況

#### 1. 平成15年5月19日開催の取締役会決議による新株予約権（第2回新株予約権）

##### ① 新株予約権の数

109個

##### ② 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式436株（新株予約権1個につき4株）

(注) 平成17年8月4日開催の取締役会決議により、平成17年10月20日付で1株を4株に分割いたしました。これにより新株予約権の目的となる株式の数が109株から436株に変更となっております。

- ③ 新株予約権の払込金額  
払込を要しない
- ④ 新株予約権の行使価額  
1個につき198,520円  
(注) 第2回新株予約権の行使価額は、平成18年2月24日以降は1個につき198,520円(1株当たり49,630円)となっております。これは、平成18年2月8日に決定した新株式発行(第三者割当)に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回るため、価額の調整を行ったことによるものです。
- ⑤ 新株予約権の行使条件
  - 1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。
  - 2) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
  - 3) その他、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
- ⑥ 新株予約権の行使期間  
平成17年8月5日から平成22年6月25日まで
- ⑦ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	35個	普通株式 140株	1名
監査役	—	—	—

- 2. 平成21年6月22日開催の取締役会決議による新株予約権(第4回新株予約権)
  - ① 新株予約権の数  
952個
  - ② 新株予約権の目的である株式の種類及び数  
普通株式952株(新株予約権1個につき1株)
  - ③ 新株予約権の払込金額  
払込を要しない
  - ④ 新株予約権の行使価額  
1個につき44,490円
  - ⑤ 新株予約権の行使条件
    - 1) 新株予約権について一部行使はできないものとする。
    - 2) 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。
    - 3) 新株予約権の相続はこれを認めない。
    - 4) その他の行使条件については、当社の取締役会決議により定めるものとする。

- ⑥ 新株予約権の行使期間  
平成22年12月1日から平成24年11月30日まで
- ⑦ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	250個	普通株式 250株	5名
監査役	40個	普通株式 40株	4名

(2) 当事業年度中に職務の執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

平成21年6月22日開催の取締役会決議による新株予約権（第4回新株予約権）

- ① 新株予約権の数  
952個
- ② 新株予約権の目的である株式の種類及び数  
普通株式952株（新株予約権1個につき1株）
- ③ 新株予約権の払込金額  
払込を要しない
- ④ 新株予約権の行使価額  
1個につき44,490円
- ⑤ 新株予約権の行使条件
  - 1) 新株予約権について一部行使はできないものとする。
  - 2) 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。
  - 3) 新株予約権の相続はこれを認めない。
  - 4) その他の行使条件については、当社の取締役会決議により定めるものとする。
- ⑥ 新株予約権の行使期間  
平成22年12月1日から平成24年11月30日まで
- ⑦ 当社使用人等の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社従業員	572個	普通株式 572株	106名
子会社取締役	34個	普通株式 34株	1名
子会社監査役	5個	普通株式 5株	1名
子会社従業員	51個	普通株式 51株	15名

(注) 当該新株予約権が付与された使用人のうち、当事業年度末日までに2名が退職したことに伴い、新株予約権6個（目的となる株式の種類及び数 普通株式6株）が失効しております。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当する事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成21年8月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	日 野 洋 一	
取締役副社長	荒 武 弘 美	社長室長
常務取締役	浦 野 敏 男	管理本部長
常務取締役	星 川 正 和	開発本部長
取 締 役	伊 藤 顕 聖	営業本部長
常勤監査役	緑 河 久 彰	
監 査 役	和 田 吉 弘	
監 査 役	細 野 康 弘	
監 査 役	金 澤 一 公	

- (注) 1. 監査役 金澤一公氏は、平成20年11月26日開催の第10回定時株主総会において、監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査役 緑河久彰、細野康弘の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 細野康弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 当事業年度における取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (一名)	72,121千円 ( 一 千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	23,121千円 (14,240千円)
合 計	9名	95,243千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、当事業年度における使用人兼取締役の使用人分給与はありません。
2. 上記支給額には、平成21年6月22日開催の取締役会の決議により、ストックオプションとして取締役5名に付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額501千円（株式報酬としての額）と監査役4名に付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額80千円（株式報酬としての額）を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月1日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月1日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### 社外監査役

- ① 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当する事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況  
取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
常勤監査役	緑 河 久 彰	当事業年度開催の取締役会におきましては、29回のうち全てに出席し、これまでの常勤監査役としての見地から、取締役会の意思決定のために適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮いたしました。 また、当事業年度開催の監査役会におきましては、15回のうち全てに出席し、監査役会で定めた基本方針に基づき、監査を実施し、監査結果の報告を行い、監査役会の適正を確保するために協議を行い、十分に監査機能を発揮いたしました。
監 査 役	細 野 康 弘	当事業年度開催の取締役会におきましては、29回のうち25回に出席し、これまでの企業経営に関わった経験と公認会計士としての業務で培われた財務及び会計に関する専門的な知識等から適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮いたしました。 また、当事業年度開催の監査役会におきましては、15回のうち13回に出席し、監査役会で定めた基本方針に基づき、監査を実施し、監査結果の報告を行い、監査役会の適正を確保するために協議を行い、十分に監査機能を発揮いたしました。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できるよう定款で定めておりますが、当社と各社外監査役との間では当該契約は締結されておられません。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る報酬の額

新日本有限責任監査法人 24,000千円

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25,179千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約について、会社法上の監査に対する報酬等の額と、金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりません。実質的に区分できないことから上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制に関する助言」についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社都合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号の規定に該当した場合には、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、公認会計士法違反等、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に付することを取締役会に請求いたします。取締役会は、公認会計士法等違反、会計監査人として適当でないと判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に付することといたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定め、このような体制の下、業務の適法性・効率性の確保並びにリスク管理に努めるとともに、当社を取り巻く環境変化に対応し、不断の見直しを行い、一層の体制整備の徹底・充実を図ることとします。

### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、倫理規程を設け、この中で当社の基本理念、企業市民としての基本原則、公正性及び透明性の確保等を定めています。取締役は、業務執行が適正かつ健全に実践されるべく、当該規程に則した行動を率先垂範し、グループ企業全体の行動基準として遵守します。
- (2) 取締役は、取締役相互において法令及び定款への適合性を監視するとともに毎月の定時取締役会において、各々委嘱された職務の執行状況を報告します。
- (3) 取締役は、監査役から定期的に監査を受けるとともに、善管注意義務や利益相反取引等に関する確認書を毎年監査役に提出します。
- (4) 当社は、「倫理規程」に反社会的勢力との関係を遮断する基本方針を掲げるとともに、事業のあらゆる分野における反社会的勢力との取引を防止する体制として、内部管理室が統括部署となり、関係行政機関及び暴力団追放運動センター等が行う講習に積極的に参加し、また顧問弁護士も含め相談、助言、指導を受けて連携して対応します。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役会・経営会議その他重要な会議の意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びリスク・コンプライアンスに関する情報を記録・保存、そしてそれらを適切に管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- (2) 情報システムを安全に管理し、検証し、不測の事態に適切かつ迅速な対応が行われる仕組みを整備します。

### 3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを構築・整備します。
- (2) コンプライアンス及びリスク管理の実効性を確保するために、リスク・マネジメント委員会（以下単に「委員会」とする。）を設置し、委員及び委員長の職務権限（グループ企業全体に対する指揮権限を有する。）と責任を明確にした体制を構築・整備します。
- (3) 経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生し、又は発生する恐れが生じた場合、有事の対応を迅速に行うとともに、委員会を中心として全体的かつ必要であれば企業グループとしての再発防止策を講じます。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保します。
- (2) 取締役会付議に係る重要事項については、経営会議で事前審議を行い、論点を整理した上で取締役会へ上程することにより、取締役会における意思決定の効率化を図ります。

#### 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 事業に係る法令等を認識し、その内容を関連部署に周知徹底させることにより法令等遵守の基本的な就業姿勢を確立します。
- (2) 内部管理室の配置により、内部統制システムが有効に機能しているか確認し、その執行状況を監視します。
- (3) 取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムを決定するとともに、委員会より定期的に状況報告を受けます。
- (4) 内部通報者の保護を徹底した通報・相談システム（相談窓口）を委員会に設置します。
- (5) 委員会の設置により、法令等遵守に関する規程の整備並びに倫理規程を周知徹底させ、法令等遵守意識の維持・向上を図ります。

#### 6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社との緊密な連携の下、企業グループとしての法令等を遵守した健全で持続的な事業の発展に努めます。
- (2) 重要事項の報告及び周知徹底を行う機関としてグループ経営会議を設置し、企業グループ間での情報の共有化を図るものとします。

#### 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役より合理的な理由に基づき監査業務の補助者を求められた場合、取締役は、当該業務を補助する使用人（以下「監査スタッフ」とする。）として適切な人材を配置します。

#### 8. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査スタッフは、業務に関して、取締役からの指揮命令を受けないものとします。

#### 9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査役に報告できるものとします。
- (2) 取締役は、会社に著しく損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合、速やかに監査役に報告します。

## 10. その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- (1) 取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、適宜会合を持ちます。
- (2) 取締役は、監査役の職務の適切な執行のため監査役との意思疎通、情報の収集・交換が行えるよう協力します。
- (3) 取締役は、監査役が必要だと認めた重要な取引先の調査に協力します。
- (4) 代表取締役・監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

## 11. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- (1) 当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備し、その有効性の評価を行い、不備がある場合には速やかに是正し改善する体制をとります。
- (2) 財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用状況は、内部統制システムの整備及び評価に精通した担当が評価するとともに、内部監査部門によって、内部統制の評価に係る業務運営の適正性を検証します。

## 7. 会社の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

---

本事業報告中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成21年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>1,976,312</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,488,853</b>
現金及び預金	1,584,602	買掛金	146,593
受取手形及び売掛金	65,227	短期借入金	75,000
商品及び製品	8,391	1年内償還予定の社債	160,000
仕掛品	2,515	1年内返済予定の長期借入金	1,515,662
原材料及び貯蔵品	49,411	リース債務	41,727
前払費用	186,203	未払金	59,404
繰延税金資産	33,063	未払費用	328,175
その他	47,179	未払法人税等	103,710
貸倒引当金	△281	賞与引当金	7,464
<b>固定資産</b>	<b>4,289,587</b>	その他	51,116
<b>有形固定資産</b>	<b>2,596,168</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,085,361</b>
建物及び構築物	2,025,286	社債	500,000
車両運搬具	563	長期借入金	1,424,461
工具器具備品	265,136	リース債務	56,100
土地	247,714	長期未払金	1,633
リース資産	54,958	その他	103,166
建設仮勘定	2,507	<b>負債合計</b>	<b>4,574,214</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>412,456</b>	<b>純資産の部</b>	
のれん	342,204	<b>株主資本</b>	<b>1,688,884</b>
その他	70,251	資本金	732,394
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,280,962</b>	資本剰余金	725,552
投資有価証券	37,004	利益剰余金	263,272
繰延税金資産	61,815	自己株式	△32,334
差入保証金	1,093,397	評価・換算差額等	889
その他	89,580	その他有価証券評価差額金	889
貸倒引当金	△835	<b>新株予約権</b>	<b>1,910</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,265,899</b>	<b>純資産合計</b>	<b>1,691,685</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>6,265,899</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,074,799
売 上 原 価		5,648,202
売 上 総 利 益		1,426,596
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,021,542
営 業 利 益		405,053
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,482	
受 取 配 当 金	123	
受 取 販 売 支 援 金	31,961	
受 取 保 険 金	6,564	
受 取 設 備 利 用 料	9,739	
そ の 他	11,138	61,008
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	80,984	
社 債 発 行 費	13,491	
支 払 手 数 料	16,276	
そ の 他	6,026	116,778
経 常 利 益		349,284
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8,504	8,504
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	24,119	
減 損 損 失	39,954	
そ の 他	2,028	66,102
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		291,686
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	110,234	
法 人 税 等 調 整 額	58,152	168,387
当 期 純 利 益		123,299

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年8月31日残高	732,394	725,552	180,828	—	1,638,775
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△40,856		△40,856
当 期 純 利 益			123,299		123,299
自 己 株 式 の 取 得				△32,334	△32,334
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	82,443	△32,334	50,109
平成21年8月31日残高	732,394	725,552	263,272	△32,334	1,688,884

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成20年8月31日残高	1,425	1,425	—	1,640,201
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△40,856
当 期 純 利 益				123,299
自 己 株 式 の 取 得				△32,334
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	△536	△536	1,910	1,374
連結会計年度中の変動額合計	△536	△536	1,910	51,483
平成21年8月31日残高	889	889	1,910	1,691,685

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### (継続企業の前提に関する注記)

該当する事項はありません。

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 4社
- (2) 連結子会社名 (株)システムプランベネックス  
(株)エクセルシア  
からふね屋珈琲(株)  
(株)クリエイト・ユー

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結決算日と決算日が異なる連結子会社

連結子会社名

(株)システムプランベネックス 決算日 平成21年7月31日

連結計算書類を作成するにあたっては、子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品及び仕掛品……個別法による原価法

その他……最終仕入原価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産……………定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く。）については、法人税法に定める定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額20万円未満の少額減価償却資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却してあります。

### ② 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によってあります。

### ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用してあります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってあります。

### ④ 長期前払費用……………定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によってあります。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金……………当社及び連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してあります。

### ② 賞与引当金……………当社及び連結子会社は、従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上してあります。

## (4) 重要なヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法…原則として繰延ヘッジ処理によってあります。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、特例処理によってあります。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象…当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。  
(ヘッジ手段)  
金利スワップ及び金利キャップ  
(ヘッジ対象)  
借入金
- ③ ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性の評価の方法…特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引及び金利キャップ取引のみであるため、有効性の評価を省略しております。
- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理…消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
6. のれんの償却に関する事項  
のれんは10年間で均等償却しております。
7. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
- (1) たな卸資産の表示方法の変更  
財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。
- (2) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用  
当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。
- (3) リース取引に関する会計基準等の適用  
当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。  
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。  
これによる損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	40,248千円
差入保証金	78,709千円
計	118,957千円

(2) 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	175,500千円
長期借入金	16,375千円
計	191,875千円

2. 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	1,748,856千円
----------------	-------------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(1) 発行済株式の種類	普通株式
(2) 期末発行済株式の総数	33,068株

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数に関する事項

(1) 自己株式の種類	普通株式
(2) 自己株式の総数	958株

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

<期末配当>

(1) 決議	平成20年11月26日	定時株主総会
(2) 株式の種類	普通株式	
(3) 配当の原資	利益剰余金	
(4) 配当金の総額	24,801千円	
(5) 1株当たり配当金	750.00円	
(6) 基準日	平成20年8月31日	
(7) 効力発生日	平成20年11月27日	

<中間配当>

(1) 決議	平成21年4月10日	取締役会
(2) 株式の種類	普通株式	
(3) 配当の原資	利益剰余金	
(4) 配当金の総額	16,055千円	
(5) 1株当たり配当金	500.00円	
(6) 基準日	平成21年2月28日	
(7) 効力発生日	平成21年5月11日	

4. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
- |              |             |        |
|--------------|-------------|--------|
| (1) 決議       | 平成21年11月26日 | 定時株主総会 |
| (2) 株式の種類    | 普通株式        |        |
| (3) 配当の原資    | 利益剰余金       |        |
| (4) 配当金の総額   | 16,055千円    |        |
| (5) 1株当たり配当金 | 500.00円     |        |
| (6) 基準日      | 平成21年8月31日  |        |
| (7) 効力発生日    | 平成21年11月27日 |        |
5. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数  
平成15年6月26日開催の臨時株主総会の決議による  
ストックオプション 436株

**(1株当たり情報に関する注記)**

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 52,624.54円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3,811.77円  |

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当する事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年10月7日

株式会社鉄人化計画  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 慎 二 ㊤  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 吉澤 祥 二 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社鉄人化計画の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般的に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のため合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鉄人化計画及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成21年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,461,450</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,302,810</b>
現金及び預金	1,154,037	買掛金	101,940
売掛金	37,767	短期借入金	75,000
商品及び製品	4,086	1年内償還予定の社債	160,000
原材料及び貯蔵品	31,531	1年内返済予定の長期借入金	1,452,542
前渡金	11,265	リース債務	41,727
前払費用	169,174	未払金	56,961
繰延税金資産	24,959	未払費用	317,782
未収入金	25,963	未払法人税等	55,297
その他	2,946	未払消費税等	3,071
貸倒引当金	△281	預り金	6,842
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,595,927</b>	前受収益	8,909
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,422,568</b>	賞与引当金	6,324
建物	1,827,620	その他	16,411
構築物	88,117	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,990,499</b>
車両運搬具	127	社債	500,000
工具器具備品	240,125	長期借入金	1,325,489
土地	171,914	リース債務	56,100
リース資産	92,153	長期未払金	1,610
建設仮勘定	2,507	長期預り保証金	67,147
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>113,706</b>	長期前受収益	40,150
のれん	9,249	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,293,309</b>
商標権	7,854	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	92,340	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,761,311</b>
電話加入権	4,261	資本金	732,394
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,059,652</b>	資本剰余金	724,744
投資有価証券	36,808	資本準備金	724,744
関係会社株式	943,391	利益剰余金	336,505
出資金	80	その他利益剰余金	336,505
長期前払費用	67,079	繰越利益剰余金	336,505
繰延税金資産	39,774	自己株式	△32,334
差入保証金	954,430	評価・換算差額等	845
その他	18,923	その他有価証券評価差額金	845
貸倒引当金	△835	新株予約権	1,910
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,057,377</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,764,068</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>6,057,377</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,939,592
売 上 原 価		4,735,175
売 上 総 利 益		1,204,416
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		886,346
営 業 利 益		318,070
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,217	
受 取 手 数 料	587	
受 取 販 売 支 援 金	31,761	
受 取 事 務 受 託 料	10,950	
受 取 保 険 金	6,461	
受 取 設 備 利 用 料	10,863	
そ の 他	10,901	72,742
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	68,937	
社 債 利 息	7,959	
社 債 発 行 費	13,491	
支 払 手 数 料	16,276	
そ の 他	5,386	112,051
経 常 利 益		278,762
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8,107	8,107
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	9,243	
減 損 損 失	39,954	
そ の 他	2,028	51,226
税 引 前 当 期 純 利 益		235,642
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	53,537	
法 人 税 等 調 整 額	70,632	124,170
当 期 純 利 益		111,472

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成20年8月31日残高	732,394	724,744	724,744	265,888	265,888	—	1,723,028
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△40,856	△40,856		△40,856
当期純利益				111,472	111,472		111,472
自己株式の取得						△32,334	△32,334
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	70,616	70,616	△32,334	38,282
平成21年8月31日残高	732,394	724,744	724,744	336,505	336,505	△32,334	1,761,311

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計		
平成20年8月31日残高	1,425	1,425	—	1,724,454
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△40,856
当期純利益				111,472
自己株式の取得				△32,334
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△579	△579	1,910	1,331
事業年度中の変動額合計	△579	△579	1,910	39,613
平成21年8月31日残高	845	845	1,910	1,764,068

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### (継続企業の前提に関する注記)

該当する事項はありません。

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び 移動平均法による原価法

関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

全てのたな卸資産……………最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産……………定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く。）については、法人税法に定める定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額20万円未満の少額減価償却資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

##### (2) 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (4) 長期前払費用……………定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法
  - 社債発行費……………発生時に全額費用として計上しております。
- (2) ヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。  
また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、特例処理によっております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象…当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。  
ヘッジ手段：金利スワップ及び金利キャップ  
ヘッジ対象：借入金
  - ③ ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲でヘッジしております。
  - ④ ヘッジ有効性の評価の方法…特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引及び金利キャップ取引のみであるため、有効性の評価を省略しております。
- (3) 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

会計処理の原則及び手続の変更

- (1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用  
当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。  
なお、これによる損益に与える影響はありません。

(2) リース取引に関する会計基準等の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	40,248千円
差入保証金	78,709千円
計	118,957千円

(2) 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	175,500千円
長期借入金	16,375千円
計	191,875千円

2. 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	1,642,512千円
----------------	-------------

3. 保証債務

(1) 関係会社の銀行借入に対する債務保証	136,092千円
(2) 関係会社のリースに対する債務保証	4,274千円

4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	1,636千円
(2) 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	40,156千円
長期金銭債務	25,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 関係会社との営業取引	228,961千円
(2) 関係会社との営業取引以外の取引	18,768千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び数

(1) 自己株式の種類	普通株式
(2) 自己株式の総数	958株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1) 流動資産

未払事業税	6,384千円
未払事業所税	5,930千円
賞与引当金	2,572千円
未払水道光熱費等	9,624千円
その他の	447千円

小計 24,959千円

(2) 固定資産

減価償却超過額	51,450千円
前受販売奨励金	11,298千円
その他の	8,978千円

小計 71,726千円

評価性引当額  $\Delta 31,371$ 千円

繰延税金資産合計 65,314千円

(繰延税金負債) 580千円

繰延税金資産の純額 64,734千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 40.7%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4%

住民税均等割 7.0%

減損損失 4.0%

貸倒引当金  $\Delta 0.1\%$

関係会社株式 0.5%

その他の 0.2%

税効果会計適用後の

法人税等の負担率 52.7%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、カラオケ機器及びその周辺機器、厨房機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び未経過リース料相当額

- (1) 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額 631,916千円
- (2) 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 399,063千円
- (3) 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 239,682千円

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者名	内 容
1 日野洋一	<p>(1) 議決権等の被所有割合：被所有割合 38.9%</p> <p>(2) 関連当事者との関係：役員並びに主要株主</p> <p>(3) 取引の内容：店舗建物の賃借料及び水道光熱費に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。</p> <p>賃借料及び水道光熱費 210,944千円</p> <p>(4) 取引により発生した債権・債務の期末残高 一千円</p>
2 日野加代子	<p>(1) 議決権等の被所有割合：被所有割合 1.1%</p> <p>(2) 関連当事者との関係：役員の子</p> <p>(3) 取引の内容：店舗建物の賃借料及び水道光熱費に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。</p> <p>賃借料及び水道光熱費 91,871千円</p> <p>(4) 取引により発生した債権・債務の期末残高 一千円</p>
3 トリックスターズ・アリア株式会社	<p>(1) 議決権等の所有（被所有）割合：所有割合—%、被所有割合—%</p> <p>(2) 関連当事者との関係：役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社</p> <p>(3) 取引の内容：店舗建物の水道光熱費等の支払 8,921千円</p> <p>(4) 取引により発生した債権・債務の期末残高 一千円</p> <p>(5) 取引条件及び取引条件の決定方針 水道光熱費の金額は実費精算であり、その他の取引条件も第三者との取引条件に準じております。</p>
4 有限会社日喜土地開発	<p>(1) 議決権等の所有（被所有）割合：所有割合—%、被所有割合—%</p> <p>(2) 関連当事者との関係：役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社</p> <p>(3) 取引の内容：店舗建物の賃借料の支払 52,430千円</p> <p>(4) 取引により発生した債権の期末残高：差入保証金 26,180千円 長期前払費用 1,501千円</p> <p>(5) 取引条件及び取引条件の決定方針 ①賃借料は(株)新日本不動産鑑定事務所との鑑定評価によっております。 ②その他の取引条件は、第三者との取引条件に準じております。</p>

関連当事者名	内 容
5 株式会社サンフィールドコンサルティング	<p>(1) 議決権等の所有（被所有）割合：所有割合—%、被所有割合—%  (2) 関連当事者との関係：役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社  (3) 取引の内容：店舗建物の賃借料の支払 15,112千円  (4) 取引により発生した債権の期末残高：差入保証金 9,222千円  長期前払費用 512千円</p> <p>(5) 取引条件及び取引条件の決定方針  ①賃借料は㈱新日本不動産鑑定事務所との鑑定評価によっております。  ②その他の取引条件は、第三者との取引条件に準じております。</p>
6 株式会社システムプランベックス	<p>(1) 議決権等の所有（被所有）割合：所有割合100%、被所有割合—%  (2) 関連当事者との関係：子会社  (3) 取引の内容  カラオケ機器等の購入、カラオケシステムの開発及びメンテナンスを委託しており、建物の一部を転貸しております。  また、金融機関からの借入に対して債務保証を行っておりますが、保証料は受け取っておりません。</p> <p>①カラオケ機器等の購入 4,626千円  ②メンテナンス費用等の支払 105,400千円  ③賃貸収入 5,028千円  ④金融機関からの借入に対する債務保証 66,092千円</p> <p>(4) 取引により発生した債務の期末残高：未払費用 20,360千円  (5) 取引条件及び取引条件の決定方針  第三者との取引条件に準じております。</p>
7 株式会社エクセルシア	<p>(1) 議決権等の所有（被所有）割合：所有割合100%、被所有割合—%  (2) 関連当事者との関係：子会社  (3) 取引の内容  着メロ・着うた<sup>®</sup>等の音源制作を委託しており、建物の一部を転貸、事務の一部を受託しております。</p> <p>①業務委託料の支払 54,971千円  ②賃貸収入 4,308千円  ③受取事務受託料 360千円</p> <p>(4) 取引により発生した債務の期末残高：未払費用 12,858千円  (5) 取引条件及び取引条件の決定方針  第三者との取引条件に準じております。</p>
8 からふね屋珈琲株式会社	<p>(1) 議決権等の所有（被所有）割合：所有割合100%、被所有割合—%  (2) 関連当事者との関係：子会社  (3) 取引の内容  店舗建物の転貸、珈琲豆の仕入、営業経費の立替払及び事務の一部を受託しております。  また、金融機関からの借入とリース会社に対するリース債務に対し債務保証を行っておりますが、保証料は受け取っておりません。</p> <p>①賃貸収入 36,132千円  ②受取事務受託料 360千円  ③珈琲豆の仕入 18,387千円  ④金融機関からの借入に対する債務保証 70,000千円  ⑤リース債務に対する債務保証 4,274千円</p> <p>(4) 取引により発生した債権の期末残高：立替金 961千円  (5) 取引により発生した債務の期末残高：預り保証金 25,000千円  買掛金 3,766千円</p> <p>(6) 取引条件及び取引条件の決定方針  第三者との取引条件に準じております。</p>

関連当事者名	内 容
9 株式会社クリエイト・ユー	(1) 議決権等の所有（被所有）割合：所有割合100%、被所有割合—% (2) 関連当事者との関係：子会社 (3) 取引の内容 建物の一部及び設備を転貸、営業経費の立替払及び事務の一部を受託しております。 ①貸貸収入 6,404千円 ②受取設備利用料 1,124千円 ③受取事務受託料 10,230千円 (4) 取引により発生した債権の期末残高：立替金 674千円 (5) 取引条件及び取引条件の決定方針 第三者との取引条件に準じております。

**（1株当たり情報に関する注記）**

(1) 1株当たり純資産額	54,878.77円
(2) 1株当たり当期純利益	3,446.16円

**（重要な後発事象に関する注記）**

該当する事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年10月7日

株式会社鉄人化計画  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 慎 二 ㊤  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 吉澤 祥 二 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社鉄人化計画の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般的に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試算を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方法、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年10月13日

株式会社 鉄人化計画 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 緑 河 久 彰 ㊟

監 査 役 和 田 吉 弘 ㊟

監 査 役(社外監査役) 細 野 康 弘 ㊟

監 査 役 金 澤 一 公 ㊟

以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第11期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき500円 総額16,055,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成21年11月27日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）において事業目的を追加するものであります。
- (2) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。）の施行に伴い、現行定款に以下のとおり変更を行うものであります。
  - ① 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますが、あらためて現行定款第7条（株券の発行）を削除するものであります。
  - ② 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、現行定款第8条（株主名簿管理人）を修正し、附則に所要の規定を設けるものであります。
- (3) その他、条数の繰上げ、文言の修正や加除等の変更を行うものであります。

2. 変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は、変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総 則</p> <p>第1条 (条文省略) (目的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～16. (条文省略) (新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>17. 前各号に附帯関連する一切の業務</u></p> <p>第3条～第4条 (条文省略)</p> <p>第2章 株 式</p> <p>第5条～第6条 (条文省略) (株券の発行)</p> <p><u>第7条 当社は株式に係る株券を発行する。</u> (株主名簿管理人)</p> <p>第8条 (条文省略)</p> <p>2 (条文省略)</p> <p><u>3 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</u></p>	<p>第1章 総 則</p> <p>第1条 (現行どおり) (目的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～16. (現行どおり)</p> <p><u>17. 食料品、弁当、惣菜等調理食品の製造および販売ならびに宅配</u></p> <p><u>18. 加工調理食品の製造および販売ならびに宅配</u></p> <p><u>19. 前各号に附帯関連する一切の業務</u></p> <p>第3条～第4条 (現行どおり)</p> <p>第2章 株 式</p> <p>第5条～第6条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第7条</u> (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株式取扱規則)</p> <p>第9条 当社が発行する株券の種類ならびに株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>(基準日)</p> <p>第10条 当社は、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>第11条～第48条 (条文省略) (新 設)</p>	<p>(株式取扱規則)</p> <p>第8条 株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料、株主の権利行使に際しての手続等については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>(基準日)</p> <p>第9条 当社は、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>第10条～第47条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第1条 当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p>第2条 当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第3条 前二条および本条の規定は、平成21年1月6日から起算して1年を経過した時をもって削除する。</p>

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役日野洋一、荒武弘美、浦野敏男、星川正和、伊藤顕聖の5氏全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて新任候補者1名を含む取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	日野洋一 (昭和42年11月14日生)	平成11年12月 当社設立 代表取締役社長 (現在に至る)	12,508株
2	浦野敏男 (昭和35年2月9日生)	平成14年1月 当社入社 管理本部長 平成14年3月 取締役管理本部長 平成15年6月 常務取締役管理本部長 (現在に至る)	26株
3	星川正和 (昭和38年11月23日生)	平成17年11月 当社入社 取締役開発本部長 平成19年11月 常務取締役開発本部長 (現在に至る)	57株
4	新槇武次 (昭和18年7月15日生)	平成11年12月 当社入社 取締役カラオケ事業本部長 平成13年3月 常務取締役カラオケ事業本部長 平成16年2月 常務取締役営業本部長 平成18年5月 からふね屋珈琲(株)取締役 平成21年1月 からふね屋珈琲(株)専務取締役 (現在に至る)	163株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社会計監査人であります新日本有限責任監査法人が、本總會終結の時をもって任期満了により退任するのに伴い、監査の品質及びその適正性等を勘案し、改めて会計監査人の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案につきましては当社監査役会の同意を得ております。会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	太陽A S G有限責任監査法人	
主たる事務所の所在地	東京都港区赤坂8-5-26 赤坂D Sビル西館9階	
沿 革	昭和46年9月 太陽監査法人設立 昭和60年9月 元監査法人設立 平成3年4月 アクタス監査法人設立 平成11年4月 元監査法人とアクタス監査法人が合併 アクタス監査法人となる 平成13年7月 エーエスジー監査法人に社名変更 平成15年2月 A S G監査法人に社名変更 平成18年1月 太陽監査法人とA S G監査法人が合併 太陽A S G監査法人に社名変更 平成20年7月 有限責任組織形態に移行 太陽A S G有限責任監査法人となる	
概 要 (平成21年7月現在)	公認会計士(全体人数/うち代表社員・社員数) 105名 (うち、代表社員26名、社員24名) 会計士補数 19名 新試験合格者数 73名 その他監査従事者数 59名 その他職員数 32名 合計人数(非常勤者を除く) 288名	

以 上

